

# 相談は、支援の入り口です。

悩みを抱え込んでいませんか

## こんなときどうしていますか？

子育てに悩みや不安がある



ひとりで暮らす家族が心配



介護について不安がある



近所の高齢者の様子が気になる



## 気軽に相談してみましょう！

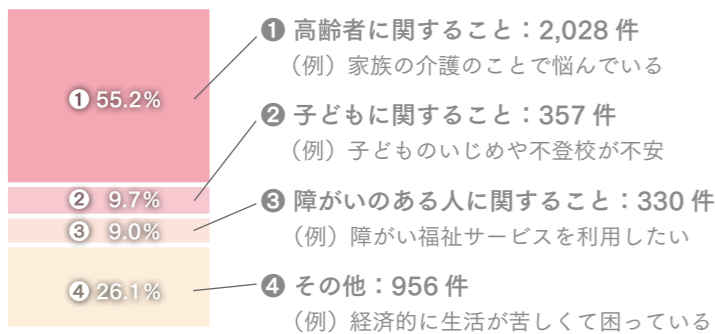
「こんなこと相談していいのかな？」そんな迷いを感じることはありませんか。民生・児童委員には、日々さまざまな相談が寄せられています。

こんな相談が寄せられています

### 燕市の相談実績

相談・支援件数：年間 **3,671 件**

※令和6年度実績



地区ごとに  
民生・児童委員が  
配置されています

相談は高齢者に関するものが中心で、生活の困り事も多く寄せられています。秘密は固く守られます。一人で抱え込まず、お住まいの地区の民生・児童委員へお気軽にご相談ください。

市内各地区の民生・児童委員の一覧はこちらから▶



民生・児童委員は、厚生労働大臣の委嘱を受け、地域の人たちの実態を把握するほか、それぞれ担当する区域で、ひとり暮らしの高齢者や子育て家庭、生活に不安を抱える人などからの相談に応じ、必要な支援につなげていきます。

相談したい場合は、お住まいの区域の民生・児童委員へご連絡ください。担当の委員が分からない場合には、社会福祉課 地域福祉係(☎77・8104)までお問い合わせください。

### 民生・児童委員の役割と相談方法

特集

困ったとき、そっと寄り添う  
民生委員・児童委員



頼身  
れる近  
存在に  
いる

### 民生委員・児童委員を知っていますか？

ふとした不安や、誰にも言えない困り事。そんな日常の「声」に、そっと耳を傾けている人たちがいます。

地域に暮らす一員として住民に寄り添い、支援を必要とする人と行政・専門機関をつなぐ「民生委員・児童委員(以下、民生・児童委員)」。市内では現在、114人(主任児童委員8人含む)がボランティアとして活動しています。

日々の見守りや訪問、何気ない声かけを通じて、暮らしの中に潜む小さな変化や異変に気付き、早期の支援へとつなげていきます。

孤独死や認知症高齢者の増加、見えにくい社会的孤立など、地域の課題が複雑化する今、その役割はますます重要になっていきます。今号では、赤ちゃんから高齢者まで、一人ひとりの暮らしに寄り添い続ける身近な存在である、民生・児童委員を紹介します。



民生・児童委員 Q&A

**Q** 困り事はなんでも解決してくれるの？

**A** 解決への「橋渡し」をお手伝いします（近所同士のトラブルなどには介入できません）。ただし、委員がすべてを直接解決できるわけではありません。主な役割は、地域の「見守り役」や「つなぎ役」です。お話を聞いた上で、適切な行政サービスなどを受けられるように関係機関と連携し、解決への第一歩を一緒に踏み出します。

**Q** 相談した秘密をほかの人に知られない？

**A** 相談内容やプライバシーが外部に漏れることは決してありませんので安心してください。民生・児童委員には法律で「守秘義務」が課せられています。

**Q** 活動時間が多くて大変そう…

**A** 無理のない範囲での活動をお願いしています。仕事をしながら活動されている人も多くいます。「日常生活のついで」や「できるときに、できることを」が基本です。

**Q** 民生・児童委員はどうやって選ばれる？

**A** 地域の推薦から始まります。地域の自治会長からの推薦を受け、燕市の推薦会や国・県の審査を経て、厚生労働大臣から委嘱されます。地域を支えたいという意欲のある人が選ばれています。

トピックス

民生・児童委員も参加!!

地域支え合い活動とは？

この活動は、民生・児童委員や自治会、まちづくり協議会、福祉団体、社会福祉協議会などが連携し、地域の中で気軽に相談や交流ができる場をつくり、身近な困り事を住民同士のつながりで支え合う活動です。サロン活動や高齢者の相談、除雪支援などを行い、誰もが安心して暮らせる「顔の見える」関係づくりを推進しています。活動に参加したい人は、自治会で回覧されているチラシなどをご確認ください。



▲各地区で開催されている活動の様子

◀地域支え合い活動の詳細はこちら（燕市社会福祉協議会ホームページ）



相談から支援までのしくみ

interview

民生・児童委員に寄せられた相談は、その後どのように支援へとつながっていくのでしょうか。関係機関のひとつである分水地区地域包括支援センターに、地域の中で支援が進む流れや役割について伺いました。

地域の気付きを、専門的な支援へ

一人ひとりに合った支援を進める

民生・児童委員からの相談は、電話や面談などを通じて地域包括支援センターに届きます。日頃から地域を見守っている人だからこそ、「少し気になる」という段階で連絡をもらうことが多く、早い段階で支援につなげることができ、大切なきっかけとなっています。

える関係づくりです。勉強会を開いたり、定例会に参加したりすることで、お互いに情報を共有しやすい環境を整えています。地域での気付きを民生・児童委員から聞き取り、私たちは専門的な支援へとつなぐ。それぞれの役割を生かしながら、地域全体で支え合う体制を築いています。

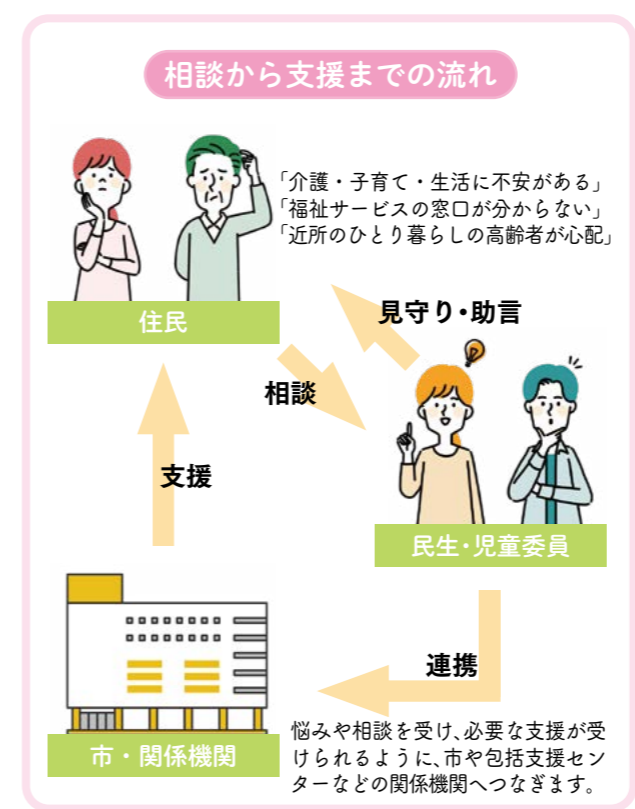
困り事は、小さなうちに相談することが大切です。介護や障がい、費用のことなど、「こんなこと相談していいのかな」と思う内容でも構いません。地域の中には、相談を受け止め、支援につながる仕組みがあります。

連携で広がる支援のかたち

民生・児童委員との連携で大切にしているのは、顔の見



▲必要な支援を提供するために職員同士でのミーティングを定期的開催



分水地区地域包括支援センター

地域の高齢者や障がいのある人、その家族に対して、生活全般に関する相談を受け付け、必要な支援につなぐための機関です。



# つなぐ、つながる、支え合う。まちの見守り人

interview

地域の中で、どんな思いを胸に民生・児童委員として活動しているのか。市内で活動する委員にインタビューをしました。

「日々の見守り」から始まる、地域の支え合い



地域の中で広がる見守りの輪

民生・児童委員として、4期・10年目となり、現在は燕市民生委員児童委員協議会の会長として活動しています。

活動の中で大切にしていることは、日常生活の中での見守りです。ひとり暮らしの高齢者が増える中で、「小さな変化に気付くこと」が重要だと感じています。そこで、地域の皆さんにも協力を呼びかけ、社会福祉協議会とともに行っている「地域支え合い活動」の一環で、「みんなを見守りたい」という取り組みを

せきさき ゆきたか  
関崎 幸孝さん

第4地区民生委員・児童委員  
燕市民生委員児童委員協議会 会長

始めました。これは、住民が散歩の途中や日々の暮らしの中で異変に気付いたことを、民生・児童委員や自治会などへ共有する取り組みです。関係者だけでなく、地域みんなで見守る体制が必要だと考えています。

また、子どもを取り巻く環

境に課題を感じています。不登校や生活に困難を抱える家庭もあり、支援が必要なケースは少なくありません。学校や関係機関と連携しながら、さまざまな制度に結びつけることも私たちの役割です。

支援につながる住民との関係づくり

これまでの活動で印象に残っているのは、高齢者から生活支援の相談を受けた時のことです。日頃の様子に気がなり、声をかけたことがきっかけでした。その後、その人が必要な制度を紹介したことで利用することができ、「安心した」と聞いた時は、やりがいを感じました。

相談を受ける上で大切なのは、「気軽に話してもらえれば、関係づくり」です。その実現に向け、さまざまな団体と連携した「なんでもおしゃべり会」を開催しています。「相談会よりも気軽に参加できる場」として始め、少しずつ地域に定着してきました。これからは、日常生活の中でのゆるやかな見守りが、より重要になると思っています。

日常生活の中で無理なく続ける

保健推進委員として活動していた際に自治会長から声をかけられ、民生・児童委員になりました。不安や迷いもありましたが、人のために動くことは大切だと思いつき受けました。

普段は、ひとり暮らしの人を中心に、声かけや見守りを行い、相談があれば対応しています。相談内容によっては地域包括支援センターなどと連携することもあります。「自分はずなぎ役」という意識を大切にしながら活動しています。

ほんま あきこ  
本間 秋子さん

第2地区民生委員・児童委員

また、自分自身の負担とならないように民生・児童委員として活動する日は、あえて決めていません。買い物ついでにひとり暮らしの高齢者の家に立ち寄るなど、日常生活の中で無理なく続ける工夫をしています。

活動の中で感じるやりがい

やりがいを感じるのは、相談が支援につながった時です。地域に住む高齢者から相談を受け、関係機関につなぐことで課題が解決し、後日お礼を伝えるに自宅まで来てくれます。今でも心に残っています。「ありがとう」の一言が、活動を続ける力になっています。

活動を通して、「話せる相手がいること」の大切さを感じます。顔を知ってもらおうことで、いざというときに頼ってもらえる関係が生まれます。人のために動くことは、自分自身の生き方にもなっていると 생각합니다。地域の活動を通じて多くの人と顔の見える関係ができ、「支える側でありながら支えられている」と実感しています。

人は一人では生きていきません。だからこそ、お互いに支え合うことが大切です。人のために尽くすことは、やがて自分にも返ってくる。そんな思いで、これからも活動を続けていきたいと思っています。

「つなぐこと」が私の役割。人と人が支え合う地域へ



「ちょっとした気付き」が誰かの支えに



社会福祉課 地域福祉係  
(民生委員児童委員協議会事務局)

「最近、あのお家のお庭の手入れがされていないみたい。大丈夫かな?」という小さな変化への気付き。「今日は冷えますね」という、ひとり暮らしの人への何気ない声かけ。そんな日々の暮らしの中での「目配り」こそが、実は本人や家族を支える大きなきっかけになります。民生・児童委員の活動に、難しい知識は必要ありません。

「私にもできるかな?」と委員の活動や地域のボランティアに少しでも興味を持った人は、まずは気軽に社会福祉課までお問い合わせください。あなたの一步を、心よりお待ちしております。

●問合せ  
社会福祉課 地域福祉係  
☎ 77・8104



◀ 民生・児童委員の詳細はこちら